

那珂市地域防災計画(案)

平成 24 年度修正

那珂市防災会議

【自然災害等対策編】

目次

自然災害等対策編

第1章 総則

第1節	計画の概要	1
第1	計画の目的	1
第2	計画の用語	1
第3	計画の構成	1
第4	基本方針	1
第2節	那珂市の防災環境	2
第1	自然環境の特性	2
第2	社会環境の特性	3
第3節	那珂市の風水害及び地震被害	4
第1	災害履歴	4
第2	市に被害をもたらす可能性のある地震	4
第4節	各機関の業務の大綱	6
第1	那珂市	6
第2	茨城県	6
第3	広域事務組合	7
第4	指定地方行政機関	8
第5	自衛隊	10
第6	指定公共機関	10
第7	指定地方公共機関	12
第8	公共的団体及びその他防災上重要な機関	13

第2章 災害予防計画

第1節	災害対策に携わる組織と情報ネットワークの整備	15
第1	対策に携わる組織の整備	15
第2	相互応援体制の整備	17
第3	防災組織等の活動体制の整備	19
第4	情報通信ネットワークの整備	23
第2節	災害に強いまちづくり	26
第1	防災まちづくりの推進	26
第2	建築物の不燃化・耐震化の推進	30
第3	河川改修の推進	33
第4	風害対策の推進	35
第5	道路及び橋梁の対策の推進	36
第6	ライフライン施設の対策の推進	38
第7	地盤災害防止対策の推進	42

第8	農地農業の災害対策の推進	46
第9	商工業の災害対策	51
第10	危険物等施設の安全確保	53
第3節	災害による被害軽減への備え	58
第1	緊急輸送への備え	58
第2	消火活動、救助・救急活動への備え	61
第3	医療救護活動への備え	67
第4	被災者支援のための備え	71
第5	災害時要援護者安全確保のための備え	77
第6	帰宅困難者対策	81
第7	燃料不足への備え	83
第8	文教施設等における備え	85
第9	災害用資材、器材等の点検整備計画	88
第4節	防災教育・訓練	89
第1	防災教育	89
第2	防災訓練	92
第3	災害に関する調査研究	95
第5節	事故災害応急対策、災害復旧への備え	98
第1	航空災害	98
第2	鉄道災害	101
第3	道路災害	103
第4	危険物等災害	106
第5	大規模な火事災害	111
第6	林野火災	114
第3章	災害応急対策計画	
第1款	風水害対策	
第1節	初動対応	117
第1	職員参集・動員	117
第2	災害対策本部	122
第2節	災害情報の収集・伝達	133
第1	通信手段の確保	133
第2	災害情報の収集・伝達	137
第3	災害情報の広報	142
第3節	応援・派遣	145
第1	自衛隊派遣要請・受入体制の確保	145
第2	応援要請・受入体制の確保	148
第3	他市町村被災時の応援	152
第4節	被害軽減対策	154
第1	警備対策	154

第2	避難勧告・指示・誘導	158
第3	緊急輸送	166
第4	消火活動、救助・救急活動	173
第5	水防計画	178
第6	応急医療	183
第7	危険物等災害防止対策	187
第8	燃料対策	190
第5節	被災者生活支援	192
第1	被災者の把握	192
第2	避難生活の確保、健康管理	194
第3	ボランティアの活動の支援	200
第4	ニーズの把握・相談窓口の設置・生活情報の提供	202
第5	生活救援物資の供給	205
第6	災害時要援護者安全確保対策	210
第7	応急教育	214
第8	帰宅困難者対策	217
第9	愛玩動物（ペット）の保護対策	218
第6節	災害救助法の適用	219
第7節	応急復旧・事後処理	222
第1	建築物の応急復旧	222
第2	土木施設の応急復旧	225
第3	ライフライン施設の応急復旧	228
第4	清掃・防疫・障害物の除去	232
第5	行方不明者等の探索	237
第6	労務の確保	240
第2款	地震災害対策	
第1節	初動対応	243
第1	職員参集・動員	243
第2	災害対策本部	247
第2節	災害情報の収集・伝達	250
第1	通信手段の確保	250
第2	災害情報の収集・伝達	250
第3	災害情報の広報	252
第3節	応援・派遣	253
第1	自衛隊派遣要請・受入体制の確保	253
第2	応援要請・受入体制の確保	253
第3	他市町村被災時の応援	253
第4節	被害軽減対策	254
第1	警備対策	254

第2	避難勧告・指示・誘導	254
第3	緊急輸送	257
第4	消火活動、救助・救急活動、水防活動	258
第5	応急医療	260
第6	危険物等災害防止対策	261
第7	燃料対策	261
第5節	被災者生活支援	262
第1	被災者の把握	262
第2	避難生活の確保、健康管理	262
第3	ボランティアの活動の支援	262
第4	ニーズの把握・相談窓口の設置・生活情報の提供	262
第5	生活救援物資の供給	262
第6	災害時要援護者安全確保対策	262
第7	応急教育	262
第8	帰宅困難者対策	262
第9	愛玩動物（ペット）の保護対策	262
第6節	災害救助法の適用	263
第7節	応急復旧・事後処理	264
第1	建築物の応急復旧	264
第2	土木施設の応急復旧	267
第3	ライフライン施設の応急復旧	268
第4	清掃・防疫・障害物の除去	268
第5	行方不明者等の探索	268
第6	労務の確保	268
第4章	災害復旧・復興対策計画	
第1節	被災者の生活の安定化	269
第1	義援金品の募集及び配分	269
第2	災害弔慰金	271
第3	租税及び公共料金等の特例措置	277
第4	り災証明の発行	279
第5	被災者の生活の安定化	281
第6	住宅建設の促進	283
第7	被災者生活再建支援法の適用	284
第2節	被災施設の復旧	287
第3節	激甚災害の指定	292
第4節	復旧計画の作成	294